

教創第 2 4 5 号

令和 8 年 7 月 3 0 日

徳島県教育振興審議会会長 殿

徳島県教育委員会教育長 中 川 斉 史

徳島県教育振興計画の策定について（諮問）

このことについて、徳島県教育振興審議会設置条例第 1 条の規定に基づき、次のとおり理由を付して意見を求めます。

理由

本県では、令和 6 年 3 月に「徳島教育大綱」及び「徳島県教育振興計画（第 4 期）」を策定し、「個性と国際性に富み、夢と志あふれる『人財』の育成」の基本方針に基づき各種施策に取り組んできたが、更なる理念の浸透と施策の推進が求められている。

特に、幼児教育から高等教育、社会教育に至る切れ目のない連続性を確保するとともに、地域や産業界等との緊密な協働のもと、将来にわたり持続可能な教育の推進体制を確立することは、本県教育の未来を切り拓くうえで極めて重要な課題である。

現在、急速な少子化の進行やグローバル化の加速、さらには AI をはじめとするデジタル技術の飛躍的な進展など、社会情勢は未曾有の変革期を迎えている。こうした不確実性の増す時代を生き抜くためには、主体的・対話的で深い学びを通じて「新たな価値を創造する力」や、先端技術に代替されない「問題発見・解決能力」、「自らの人生をたくましく切り拓く力」を涵養する教育を推進する必要がある。また、価値観が多様化する時代において、一人一人の個性や違いを尊重し、誰一人取り残すことなく個々の可能性を最大限に引き出すことが求められており、多様性に富み包摂性を備えた教育環境の構築に向けた取組を進めることが重要である。

そこで、第 5 期計画期間である 2030 年までの 4 年間を本県で学んだ子どもたちが、2040 年代以降に新たな時代の創り手として活躍し、多様な幸せ（ウェルビーイング）と「未来へ引き継げる徳島」を実現するため、本県教育の基本方針に基づき、今後講じるべき教育政策のあり方について、貴審議会の意見を求める。